

# 看護教育の内容と方法に関する検討会 開催要綱

## 1. 趣旨

「看護の質の向上と確保に関する検討会」において、看護基礎教育については、免許取得前の基礎教育段階で学ぶべきことは何かという点を整理しながら、現在の教育年限を必ずしも前提とせず、すべての看護師養成機関について教育内容、教育方法などの見直し・充実を図るべきであると示されたところである。また、保健師・助産師教育のあり方についても見直しが求められている。

そこで本検討会においてはこれらを踏まえ、看護師養成機関に共通の看護基礎教育で学ぶべき教育内容と方法について、また保健師教育、助産師教育について具体的な検討を行うものである。

## 2. 検討課題

- 1) 免許取得前に学ぶべき事項の整理と具体的な教育内容の見直し
- 2) 看護師養成機関内における教育方法の開発・活用
- 3) 効果的な臨地実習のあり方
- 4) 保健師・助産師教育のあり方

## 3. メンバー

別紙

## 4. 運営

厚生労働省医政局長の検討会とする。

本会議の庶務は、厚生労働省医政局看護課で行う。

議事は公開とする。

## 主な検討課題と論点（案）

### 1. 免許取得前に学ぶべき事項の整理と具体的な教育内容の見直し

- ・ 現行カリキュラムにとられない看護基礎教育で学ぶべき事項は何か
- ・ 3年課程（国家試験受験資格）の教育内容は何か
- ・ 3年を4年に延長、拡大した場合に学ぶべき教育内容は何か

### 2. 看護師養成機関内における教育方法の開発・活用

- ・ 1で出された教育内容について、講義・演習・実習の効果的な組み合わせによる教育の方法は何か
- ・ 効果的な講義・演習方法はどのようなものか
- ・ 開発した講義・演習方法をどのように活用するか

### 3. 効果的な臨地実習のあり方

- ・ 演習でできることと実習でしかできないことは何か
- ・ 病院等の実習指導者と教員の役割分担と連携はどうあるべきか
- ・ 国民の実習への理解等を含めた実習機会の拡大の方策はどのようなものか

### 4. 保健師教育、助産師教育のあり方

- ・ より高い専門性が発揮できるような教育内容は何か

# 看護基礎教育のあり方に関する懇談会 論点整理 (H20.7.31)

資料3

## I. 医療・看護を取り巻く状況の変化

### ●少子高齢化等の環境の変化

- ・高齢化に伴う医療の進展
- ・医療提供の場の多様化、在宅医療の推進
- ・少子化等による看護学生の量と質の確保が困難

### ●医療・看護における変化

- ・医療の高度化、国民の医療への意識の高まり
- ・看護職員の役割、価値の増大
- ・チーム医療、役割分担の推進

## II. 看護職員に求められる資質・能力

### ●看護の特徴

- ・経験知として培われた技術を基に、臨機応変に対応すること
- ・患者と並座して医療を提供

### ●一般的・普遍的な資質・能力(知的・倫理的側面)

- ・豊かな人間性や包容力、人としての成熟
- ・倫理観、涵養された生命観、継続的な自己研鑽への意欲

### ●専門職としての資質・能力(技術的側面)

#### ○基本となる資質・能力

- ・根拠に基づき判断し臨機応変に看護を提供できる能力
- ・予防的な視点と全人的ケアの視点、経営管理能力 等

#### ○急性期医療等を担うために必要な資質・能力

- ・最新の医療技術・手技を習得する姿勢・能力
- ・高度なフィジカルアセスメント能力、緊急時の対処能力 等

#### ○生活を重視した看護提供に必要な資質・能力

- ・在宅医療を受ける人に対する的確に対応する能力
- ・他職種との連携、協働、家族調整力等

#### ○看護の発展に必要な資質・能力

- ・実践知と理論知を結びつけ活用、普及していく能力 等

## III. 看護基礎教育の充実の方向性

### ●目指すべき教育(今後の方向性)

いかなる状況に対しても、知識、思考、行動というステップを踏み最善な看護を提供できる人材として成長していく基盤となるような教育を提供していくことが必要不可欠。

### ●具体的な方策等

将来的には、看護基礎教育の期間の延長を図り、大学での基礎教育に移行する必要。

短期的には、大学教育を主体とした方向で看護基礎教育の充実を図る必要。その際には、養成教、看護職員確保への影響、養成所運営側の観点も踏まえた対応とすべき。また、カリキュラムを精査し、状況変化に対応できる能力を身につける教育への転換が相応しい。

大学教育における養成の必要性は認識しつつ、現行の多様な養成課程を評価し、教育の充実に向けて必要な改善を図る必要。

### ●改善に関する共通した課題

- ・教員の資質と数の確保
- ・教育環境の整備
- ・教育方法の整備
- ・卒後の新人看護職員研修の必要性

## IV. 留意事項

### ●今後の看護基礎教育の充実を進めていく上での留意事項

- ・看護職員需給への影響
- ・養成に関わる費用
- ・准看護師について
- ・保健師、助産師教育について
- ・継続的な学習を可能とする環境の整備について

# 看護の質の向上と確保に関する検討会

## 看護教育のあり方

## 新人看護職員 の質の向上

### 中間とりまとめ (H21.3.17)

保健師・助産師教育のあり方については、文部科学省と厚生労働省は協力して結論を出すべき

現在の教育年限を必ずしも前提とせず、さらなるカリキュラム改定に向けた教育内容等の検討に早急に着手し、実施すべき

看護教員の専門性を高め、かつ実践能力を保持・向上させていくために、教員の継続教育や高度実践能力を持つ看護職員の教員としての活用などが必要

新人看護職員研修の実施方法や普及方策について早急に検討し、実施に移すべき

具体化

具体化

具体化

## 厚生労働省

看護教育の  
内容と方法に  
関する検討

今後の看護教員の  
あり方に関する  
検討

新人看護職員研修  
に関する検討

### 検討会における検討事項

- ・免許取得前に学ぶべき事項の整理と具体的な教育内容の見直し
- ・看護師養成機関内における教育方法の開発と活用
- ・効果的な臨地実習のあり方
- ・保健師・助産師教育のあり方

- ・教員が備えるべき資質について
- ・教員の継続教育について
- ・教員の看護実践能力の保持・向上について
- ・教員の確保について
- ・教員養成システムについて

- ・新人看護職員研修の内容
- ・ガイドラインの策定と活用方法
- ・新人看護職員研修の普及方策について

**保健師助産師看護師学校養成所指定規則〈抜粋〉** 資料5

**別表一（保健師学校養成所）**

教育内容	単位数	備考
地域看護学	12(10)	学校保健・産業保健を含む。
地域看護学概論	2	
個人・家族・集団の生活支援	} 10(8)	
地域看護活動展開論		
地域看護管理論		
疫学		
保健統計学	2	
保健福祉行政論	3(2)	
臨地実習	4	
地域看護学実習	4	
個人・家族・集団の生活支援実習	2	2 継続した訪問指導を含む。
地域看護活動展開論実習	} 2	
地域看護管理論実習		
合計	23(20)	

※別表一の( )は下記の備考二を参照

**別表二（助産師学校養成所）**

教育内容	単位数	備考
基礎助産学	6(5)	実習中の分べんの取扱いについては、助産師又は医師の監督の下に学生一人につき十回程度行わせること。この場合において、原則として、取扱う分べんは、正期産・経産分べん・頭位単胎とし、分べん第一期から第三期終了より二時間までとする。
助産診断・技術学	6	
地域母子保健	1	
助産管理	1	
臨地実習	9	
助産学実習	9	
合計	23(22)	

※別表二の( )は下記の備考二を参照

**別表三（看護師学校養成所）**

教育内容	単位数	
基礎分野	} 13	
科学的思考の基盤		
人間と生活・社会の理解	} 15	
専門基礎分野		
人体の構造と機能		
疾病の成り立ちと回復の促進		
健康支援と社会保障制度	6	
専門分野Ⅰ	} 3	
基礎看護学		
臨地実習		
基礎看護学	3	
専門分野Ⅱ	} 16	
成人看護学		
老年看護学		
小児看護学		
母性看護学		
精神看護学		
臨地実習		
成人看護学		6
老年看護学		4
小児看護学		2
母性看護学		2
精神看護学		2
統合分野		} 2
在宅看護論		
看護の統合と実践		
臨地実習		
在宅看護論		
看護の統合と実践	2	
合計	97	

※別表一及び別表二の備考二

看護師学校養成所のうち第四条第一項に規定する課程を設けるものと併せて指定を受け、かつ、その学生又は生徒に対し一の教育課程によりこの表及び別表三に掲げる教育内容を併せて教授しようとするものにあつては、括弧内の数字によることができる

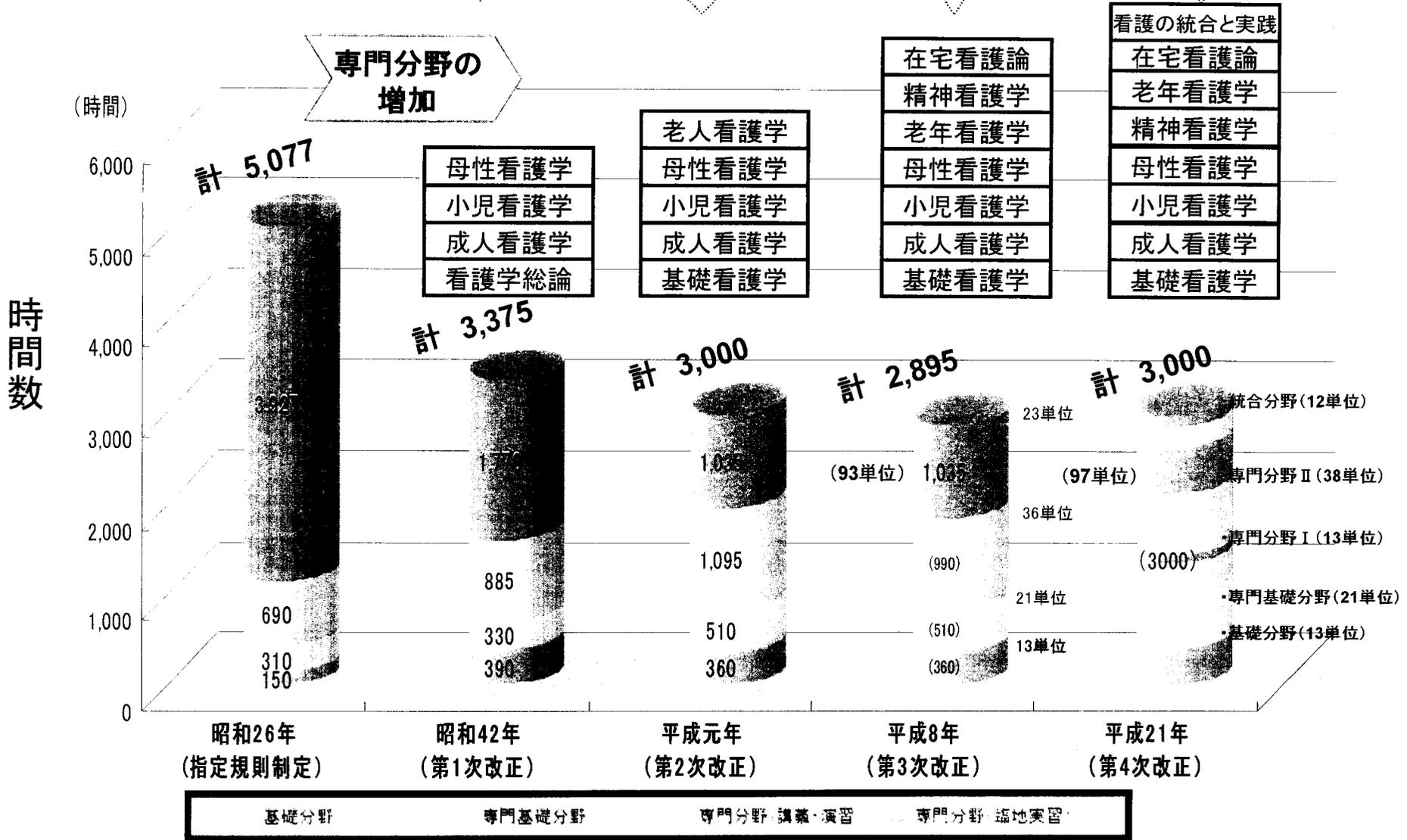
# 看護師3年課程 教育内容の変遷

専門科目として看護学が独立・臨床実習が各学科目の授業に組み込まれた。

専門科目は看護学のみ・精神保健・老人看護学を科目立て・授業時間を減少・カリキュラム上のゆとりが強調

教育科目から教育内容による規定に変更・教育内容の充実・単位制の導入・統合カリキュラムの提示・専任教員の専門領域担当への変更・実習施設の充実と拡大

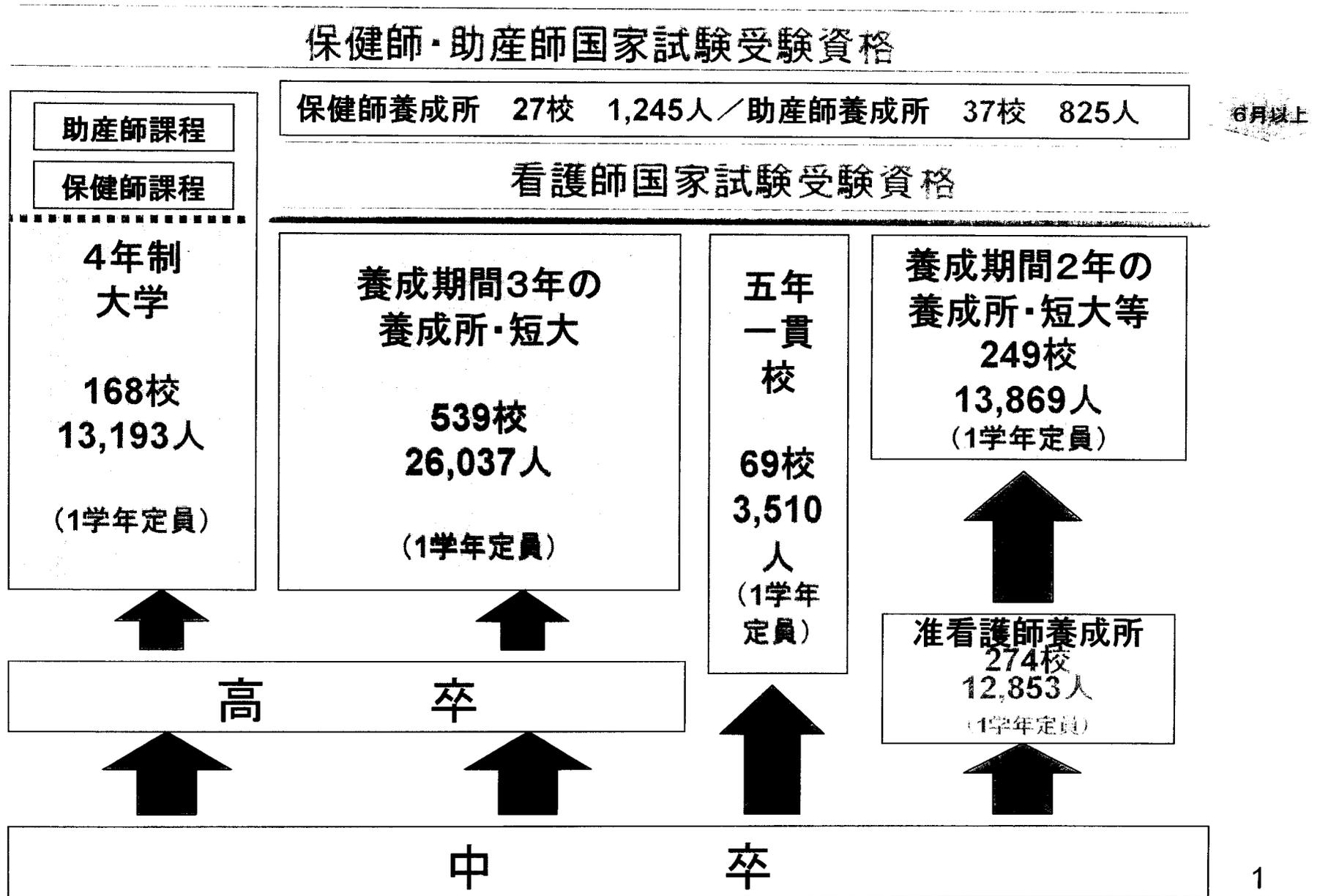
統合分野の創設・各分野での教育内容の充実・看護基礎教育の技術項目の卒業時の到達度を明確化



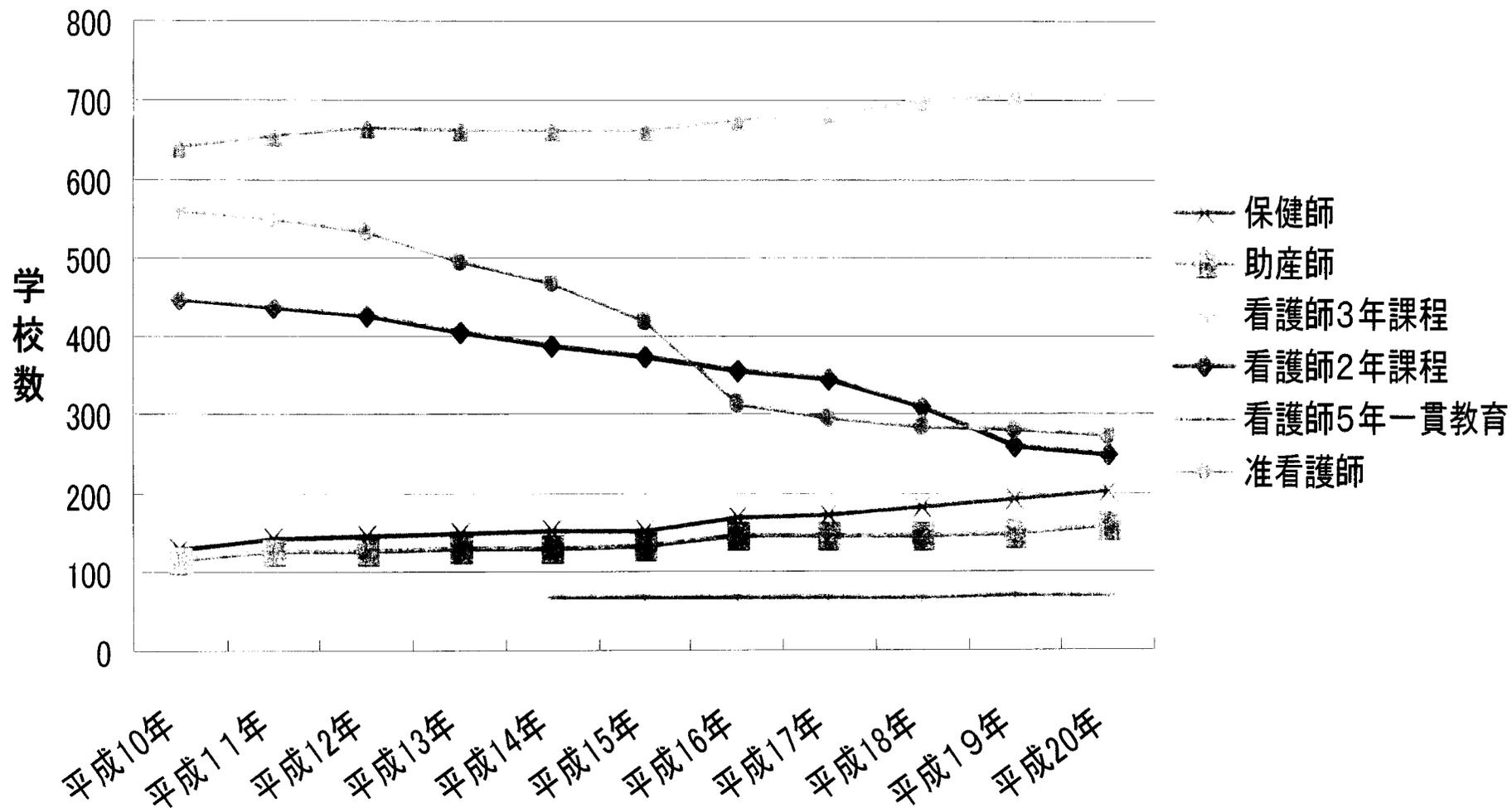
◆ 平成8年より単位制が採用された。臨地実習は1単位=45時間として算出(看護師等養成所の運営に関する指導要領について)

# 看護基礎教育の概要

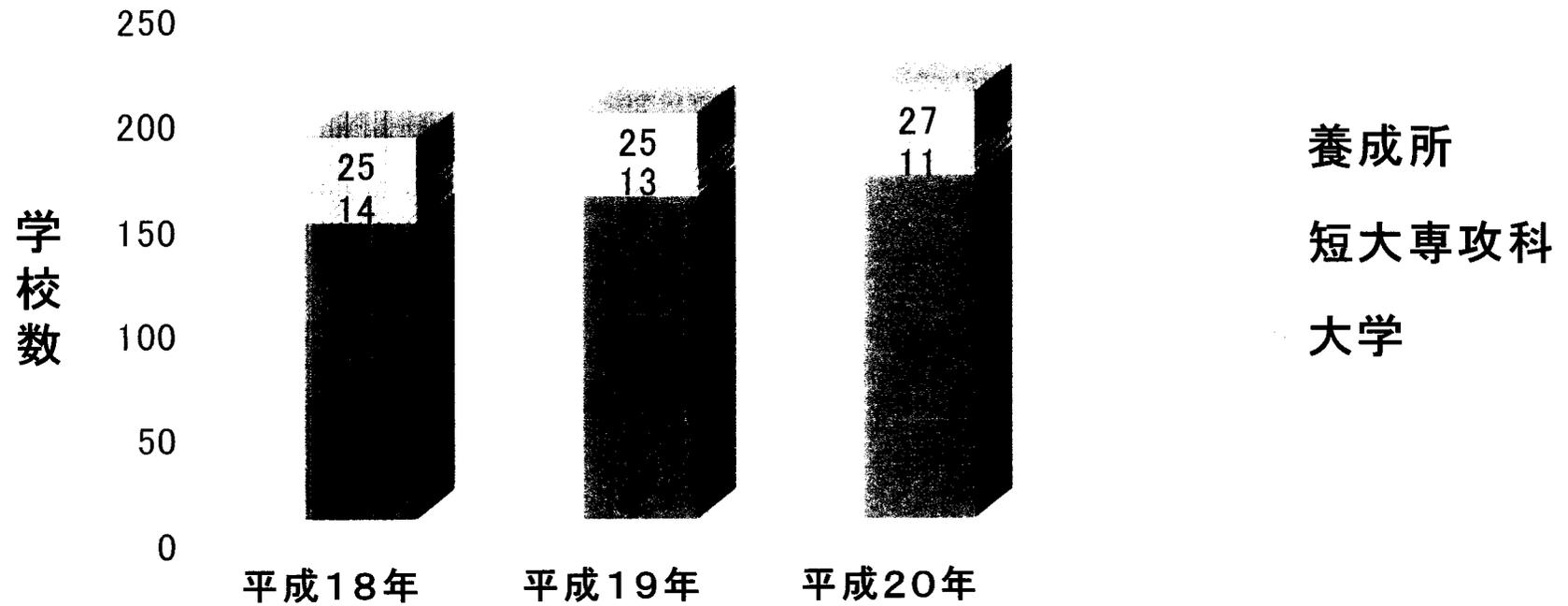
# 看護教育制度図 (概念図)



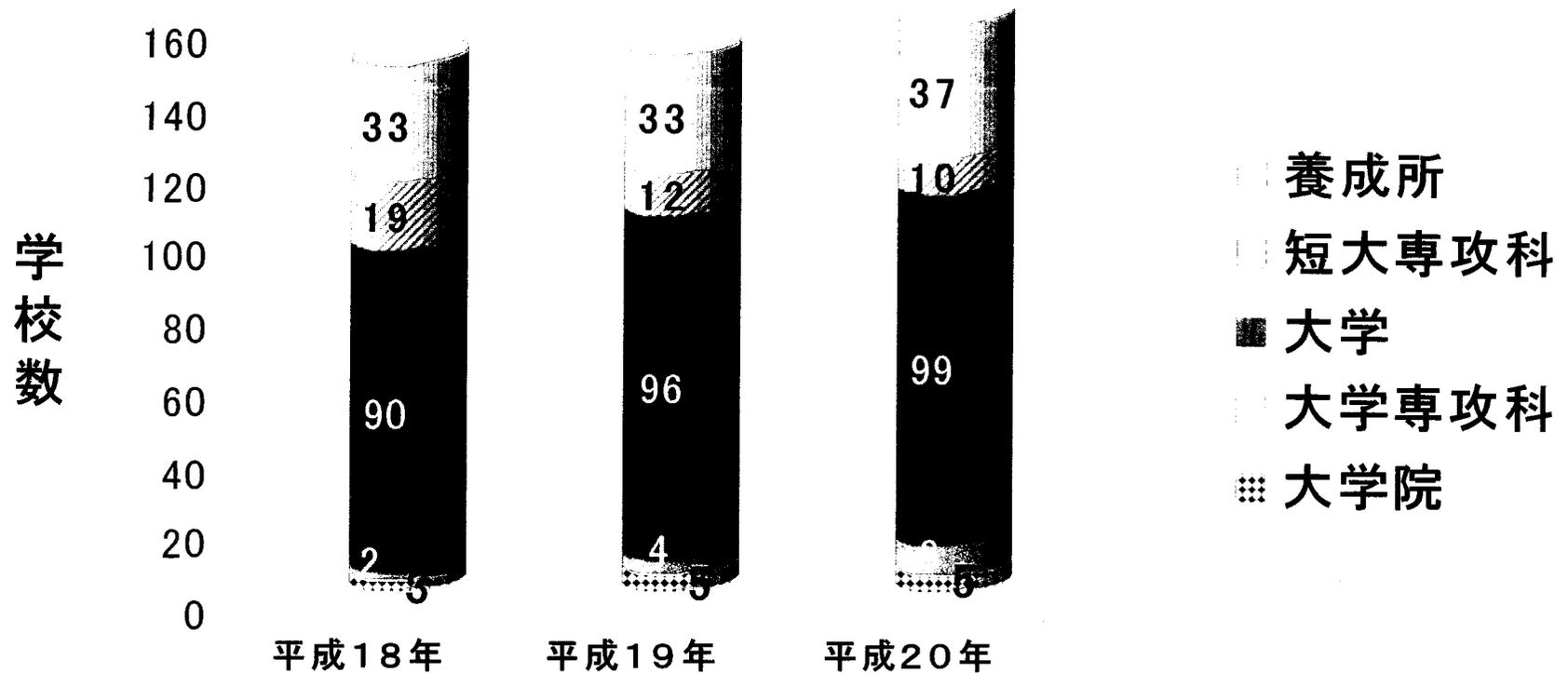
## 看護師等学校養成所施設数の推移



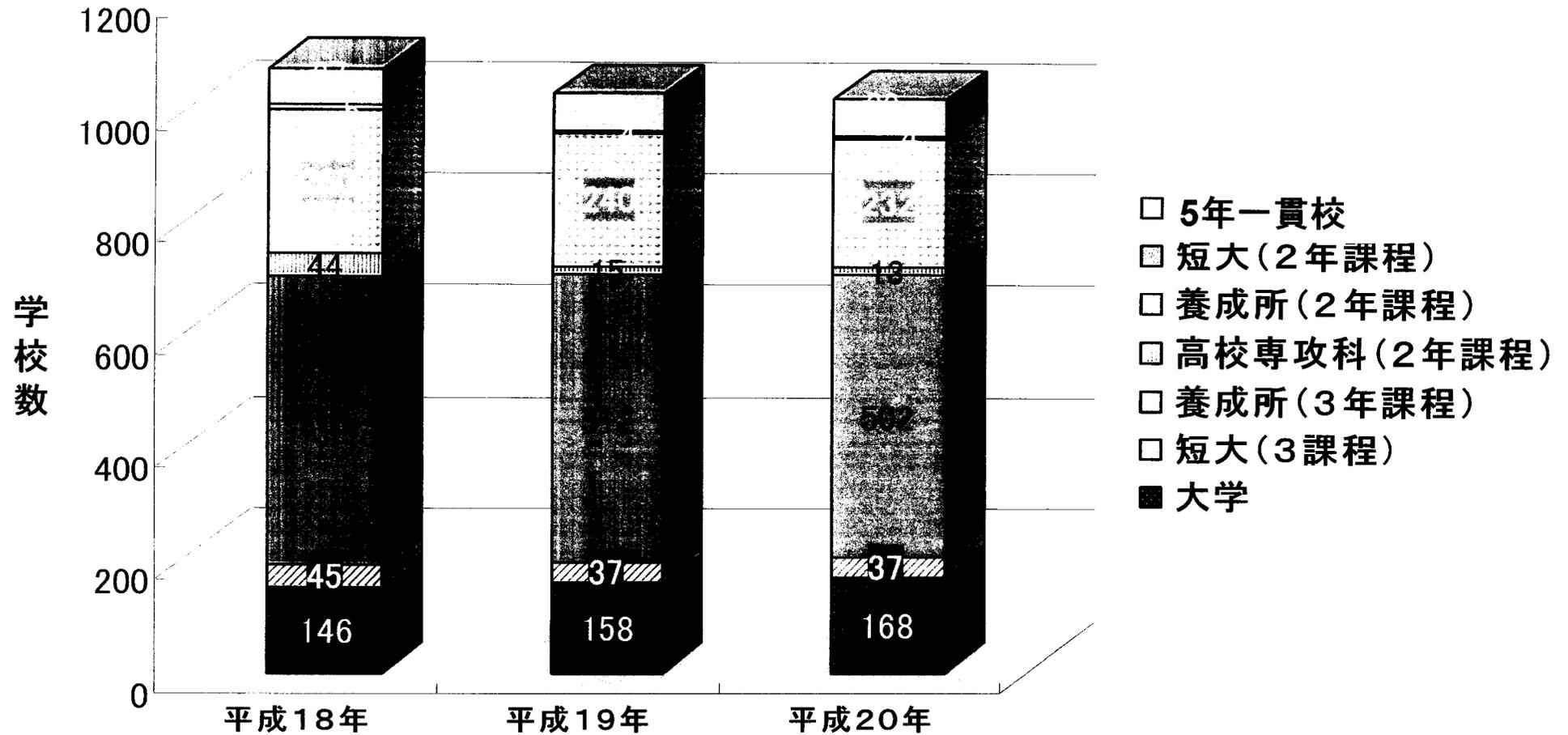
# 学校養成所数内訳(保健師)



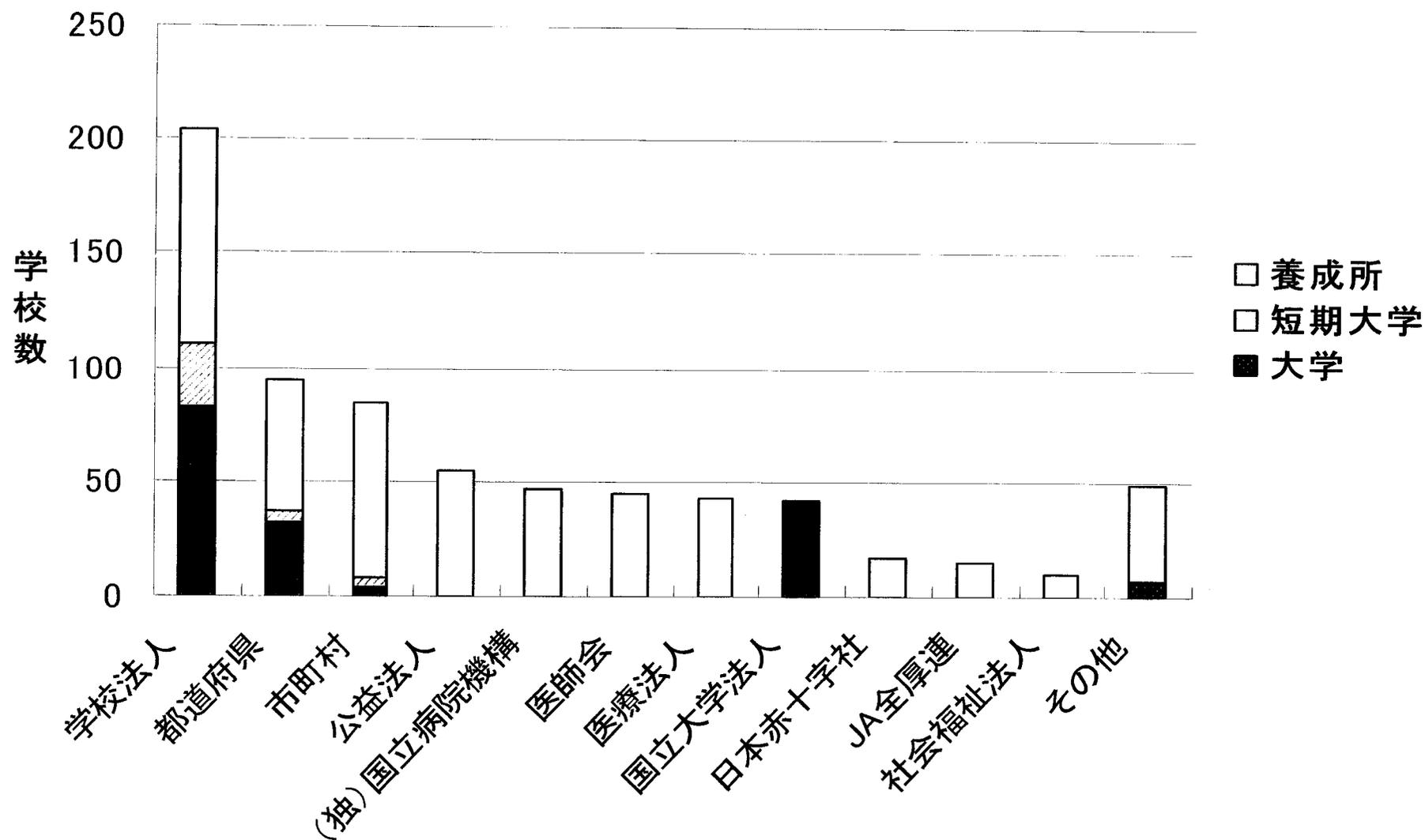
# 学校養成所数内訳(助産師)



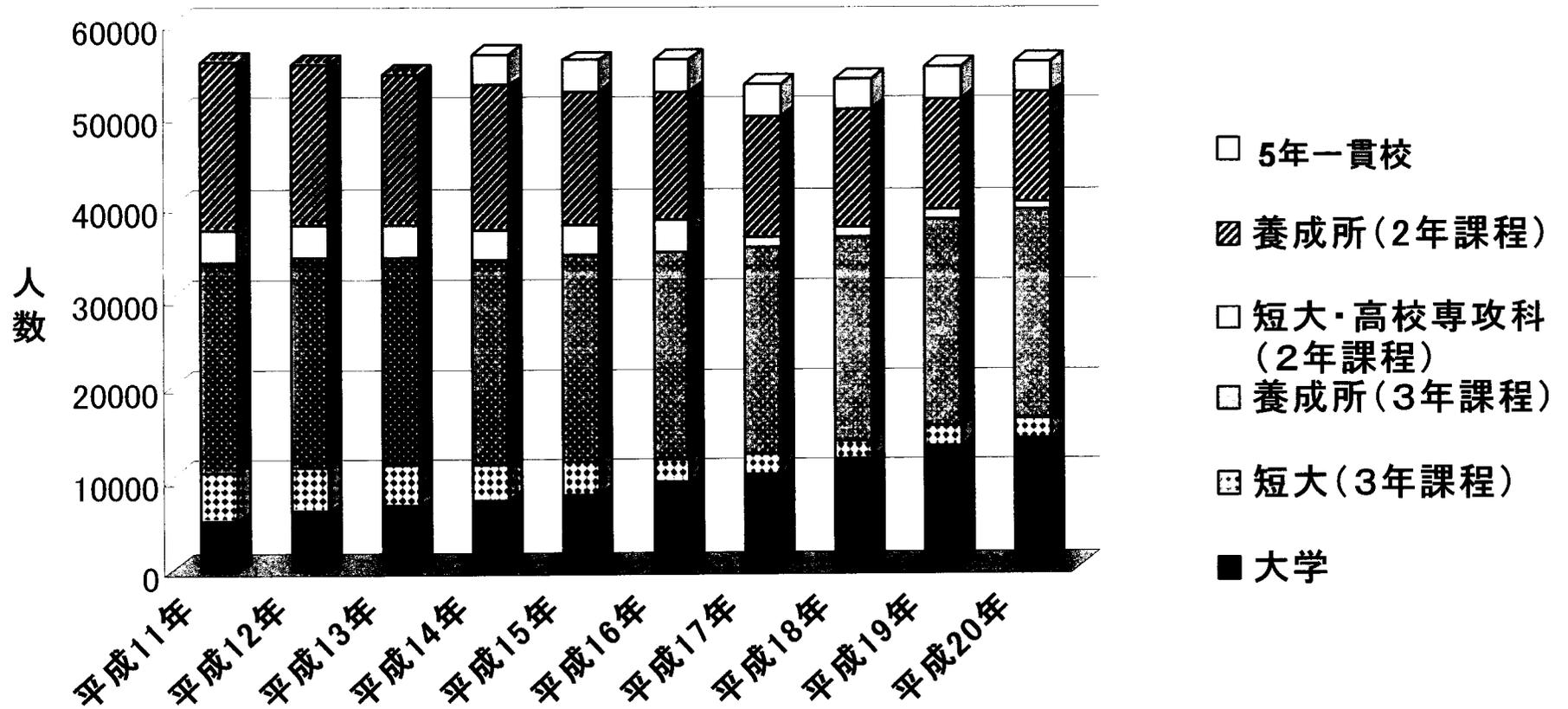
# 学校養成所数内訳(看護師)

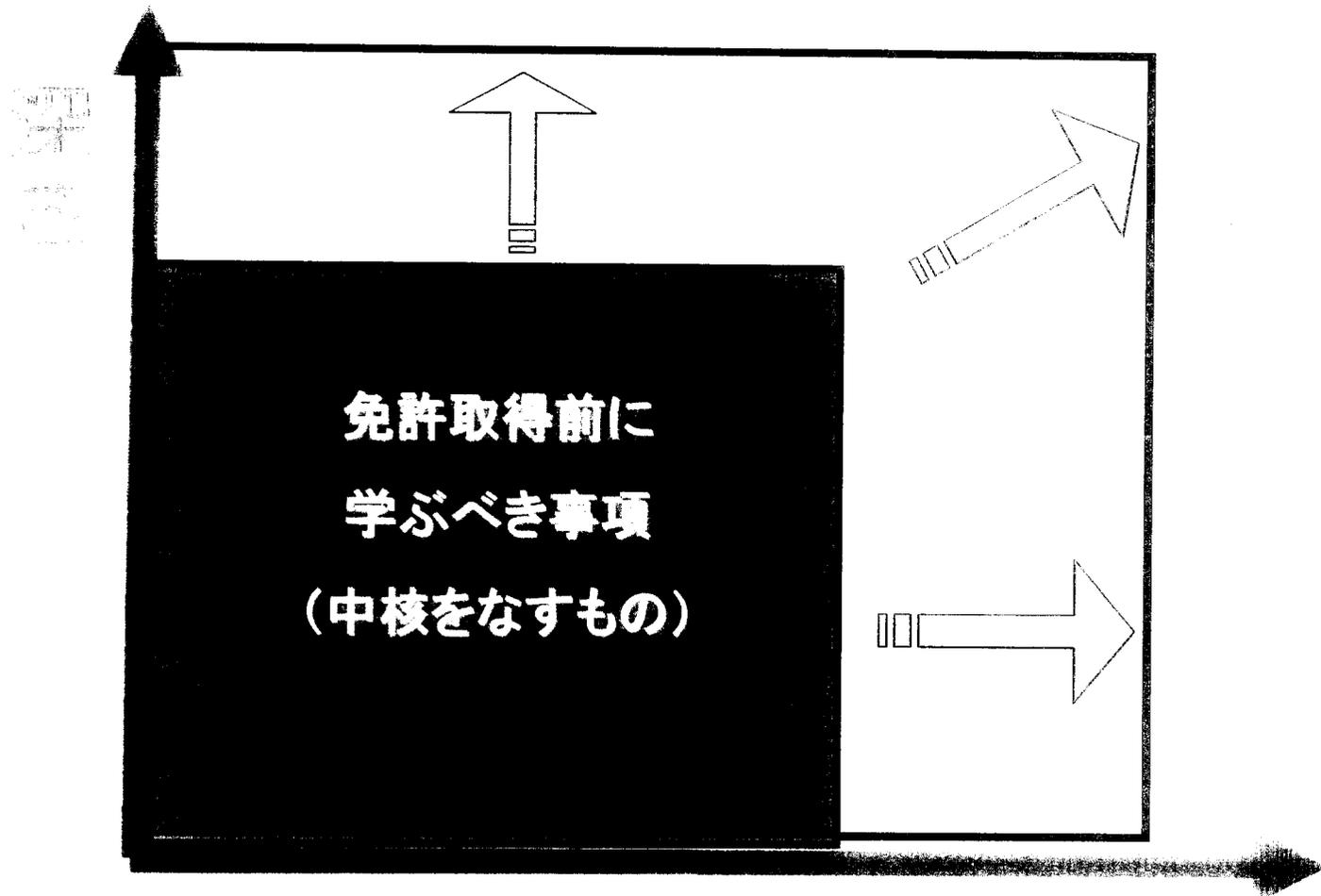


## 設置主体別学校養成所数(看護師3年課程)



# 看護師課程入学者数の推移





医療の高度化 患者の意識の高まり 高齢化の進展 地域医療の充実

医療・看護を取り巻く状況の高度化

## 今後の進め方（案）

### 【第 2 回】

看護師 3 年課程を 4 年に延長、拡大した場合の教育内容の整理

- 1 回目が出た内容の整理、方法についての意見交換

### 【第 3 回】

看護師 3 年課程を 4 年に延長、拡大した場合の教育方法について

- 話題提供と意見交換

### 【第 4 回】

これまでの検討を踏まえ、看護師 3 年課程（国家試験受験資格）教育に

反映できるもの（方法論等）を抽出

- 話題提供と意見交換

### 【第 5 回】

中間とりまとめ